

## 第10回 神奈川県営水道懇話会 専門部会 議事要旨

日時・令和3年7月19日

場所・書面開催

部会員・作新学院大学名誉教授 太田 正

公益社団法人日本水道協会研修国際部国際課長 渋谷 正夫

EY 新日本有限責任監査法人 シニアマネージャー公認会計士 高橋 晶子

東洋大学 国際学部国際地域学科教授 沼尾 波子

(五十音順・敬称略)

### 1・議事内容

神奈川県営水道懇話会意見書（素案）

「これからの時代に相応しい料金体系のあり方について」

#### ○ 部会員の意見（概要）

	意見（概要）
1	<p>○逓増制について</p> <p>水需要抑制は過去の逓増制を導入した際の背景としてはあるが、現在はむしろ目的が変わってきており、水需要抑制ではなく、適正量を使用してもらい施設の有効活用を図りたいということと思う。逓増制について「抑制という目的はあったものの」のような目的が変わったという趣旨の記述にしてほしい。</p>
2	<p>○「水道料金の定期的な検証」</p> <p>水道法施行規則では「30年以上の期間を定めて長期的収支を試算、十年以上を基準とした合理的な期間について収支の見通しを作成し、これを公表するよう努めなければならない」とされている。</p> <p>総務省の経営戦略や水道法で求めている長期的に見通すといった記載を追加するべきと考える。</p>
3	<p>○「水道使用者への情報提供」</p> <p>蛇口をひねると良質な水が出てくるのが当たり前と受け止められているが、安全で安定した給水を持続していくためには相応のコストがかかることを丁寧にきちんと説明していく必要がある。その意味で、最後に「水道使用者への情報提供」というような項目を一つ入れておくのは意味があるのではないかと。</p>

4	<p>○「水道利用者への情報提供」</p> <p>お金が必要であるならば、その理由を対外的に情報提供する必要があり、そのためには、更新が必要でそれにはいくらかかるのか具体的な数字を外部に示していくことが必要である。長期的には動く可能性があるだろうが、一定の与件のもとではこういう数字になるということを積極的に示すことが大事と思う。</p> <p>こういった情報の下で、水道事業者側はどう考えているのかということを示すことが重要である。将来的にはお金がかかってくるだろうし、だからこそ施設や財政の健全性をきちっと確保していきたいという説明が今まで以上に大切になってくる。</p>
---	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------